

海外ビジネス情報



上海

中国からの石油製品の輸出について

北陸銀行 国際部
上海駐在員事務所
陳 潔

1. はじめに

2026年2月に始まった米国・イラン戦争の長期化を背景に、原油価格が高騰しています。中国の石油輸入先は2015年には中東比率が80%近くを占めていましたが、石油調達に関するリスク分散が図られ、2025年には40%前後にまで低下しています。世界各地で石油関連の供給問題が発生している中、中国国内のサプライチェーンが比較的安定している状況をふまえ、現状をレポートいたします。

2. 石油製品の輸出規制

中国では2026年3月、海外向け輸出について緊急規制が実施されることになり、国家発展改革委員会はガソリン、ディーゼルの新規輸出契約締結の一時停止を発表しました。ただし、保税の航空燃料や船舶燃料、香港・マカオ向けの供給は例外とされました。主な規制は以下の通りです（表1）。

（表1）石油製品の輸出規制

製品カテゴリ	例	輸出規制強度	規制内容
石油製品・燃料	①ガソリン:570万トン(30%) ②ディーゼル:855万トン(45%) ③航空燃料:380万トン(20%)	★★★★★ (極めて厳しい)	割当制、国営貿易 中石化(Sinopec)や中石油(CNPC)など一部の中央企業のみが政府から燃料輸出枠を割り当てられている。輸出量は政府の管理下であり、2026年の初回割当量は約1,900万トン。
化学原料	・ナフサ ・液化ガス(LPG)	★★★ (中程度)	輸出許可制 輸出許可証が必要。割り当て等の制限はないが、税收政策によって輸出量が調整されている。
合成材料	・ポリエチレン(PE) ・ポリプロピレン(PP)	★ (ほぼなし)	市場化自由輸出 割り当て等の制限はなく、通常の商品検査を受け輸出することができる。国際価格や反ダンピング税による影響が大きい。

【テンセント元宝の情報より上海事務所にて作成】

(1) 石油製品（ガソリン・ディーゼル・航空燃料）は、「極めて厳しい」規制がかかっています。政府から燃料輸出枠を割り当てられた中央企業だけが輸出を許可されており、国内需給や市況を考慮して輸出量が調整されています。

(2) 輸出制限がレベル3(中程度)の化学原料の中でも、「ナフサ」は日本では調達が難しくなっており、中国への調達相談が増加しています。輸出枠の制限はありませんが、輸出税還付金額の引き下げや通関に長時間を要することで輸出量の調整が行われています。

(3) 合成材料については、ほぼ輸出制限がないと言われていたのですが、実務上は上記の化学原料と同様の状況となっており、調達・通関の面で影響が出ています。

(4) その他、輸出許可証の有効期限は1年間ですが、通関使用回数が上限12回と限られているため、通関ロットの管理が必要です。また、本政策は地政学リスクの影響を受けやすいため、すでに契約済みであっても出荷未定の案件が一時停止となったり、国内販売への転換が要求されたりする可能性を考慮しなければなりません。

3. おわりに

中国では、太陽光発電・風力発電・地熱発電など、新エネルギーへの代替を加速させています。しかし、実際のところ石油輸入に頼らざるを得ない状況に変わりありません。国際情勢が不安定な局面において、エネルギーの安定確保に向けた動きには引き続き注視が必要です。

<ご注意>文中意見は筆者の個人的見解であり、北陸銀行としての見解の反映ではありません。当レポートは作成時点の経済状況に基づき、情報提供のみを目的に作成したものです。

記載内容についてはご利用者のご判断と責任のもと、ご利用くださるようお願いいたします。

ほくりく長城会

海外ビジネス情報

発行：北陸銀行 ほくりく長城会事務局
〒920-0024 金沢市西念1-1-3 コンフィデンス4F
(株)人材情報センター内
TEL: (076)254-6500 FAX: (076)254-6565
E-mail: info@chojo-hokugin.jp